

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(令和4年3月3日)

○ 平野貴之委員長

皆さん、おはようございます。

では、引き続き産業生活常任委員会の予算分科会の審査を行っていきたいと思います。

まず初めになんですが、昨日、全体会送りになったことの理由について、案を提案しますので読み上げます。

地区市民センター整備事業費（アセットマネジメント）について、採決の結果、賛成多数により可決となったものの、階段昇降機の設置に関しては全委員で議論を深めるべきであるとの意見が賛成多数となったため、全体会審査に送るべきものと決したでよろしいですか。

（異議なし）

○ 平野貴之委員長

では、このようにさせていただきますので、よろしくお願いします。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第12目 あさけプラザ費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 平野貴之委員長

それでは、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分を議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットは、ホーム画面の今日の会議の中でございます、産業生活常任委員会、分科会、その中の005市民文化部（関係資料）をお願いいたします。その中の30ページをお願いいたします。

さきの議案聴取会におきまして、谷口委員と、それから森委員からご請求をいただきました女性のつながりサポート事業に関する詳細な内容につきまして説明させていただきます。

まず、1番の事業内容についてでございます。

コロナ禍によって社会との絆やつながりが薄くなり、不安を抱えている女性に対し、NPO等の知見を活用してきめ細かい支援を行うため、ここに記載させていただいております事業をNPO等に委託して行うことを考えております。

まず、（1）女性相談窓口の設置についてでございます。電話、対面、LINEサービスを活用した相談を実施いたします。この委託事業の中で、LINE相談につきましては24時間受付を考えております。実際に相談に対応する時間はあらかじめ設定した業務時間内になりますが、仕事や家族がいることにより電話等で相談ができない女性にとって利用しやすくなることと考えております。

次に、（2）居場所の提供及び女性用品等の配布についてでございます。NPO等の活動場所などを活用し、不安や悩みを抱える女性たちが集まって気軽に話し合ったり、情報交換などを行ったりします。毎月1回の開催を考えております。また、女性にとって必要な生理用品等を相談窓口の設置場所で開設時間内に配布するとともに、女性が集う居場所の提供時に配布いたします。

（3）相談や支援を行う人材の養成等についてでございます。相談員は、女性相談に関する一定のスキルが必要となってまいります。本事業における相談員に対し、そのスキルを身につけてさらにスキルアップするため、また、相談を受けることによる相談員自身のメンタル安定のため、研修を実施します。研修は5回程度と考えております。また、相談員としての専門的知識はなくても、誰かの役に立ちたいと考えている人がおみえになります。そういった方を対象にサポーター養成講座を開催し、みんなで不安を抱えている女性を支えるという意識の醸成を図りたいと考えております。この養成講座は年間で2回程度

を想定しております。

次に、2番の事業の周知方法についてでございます。

まず、NPO等における周知方法についてでございますが、今回、予算計上させていただいております事業費のうち、広報費を活用いたしましてSNSによる情報発信を行ったり、民間の地域情報誌への掲載やPRチラシを作成して配布したりすることを想定しております。

また、市といたしましても、広報よっかいちによる全戸配布、市の公式SNSを活用した情報発信、市ホームページや、はもりあ四日市のホームページへの掲載、はもりあだよりや地区市民センターだよりによる組回覧、公共施設などへのチラシの配架等を行い、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、31ページをお願いいたします。

3の予算積算内訳についてでございます。2番の(1)から(3)の個別事業を行うに当たりまして、かかる費用を積算させていただいております。内訳といたしまして、それぞれに必要な人件費、会場費、広報費をはじめ、SNS相談に必要な経費、生理用品等の購入にかかる経費、各種研修に必要な経費等を想定しており、総額で600万円となっております。また、うち450万円につきまして、国の地域女性活躍推進交付金を充当することを考えております。

男女共同参画課からの説明は以上でございます。

○ 磯村参事兼市民課長

市民課の磯村でございます。

私からは、後藤副委員長よりご請求をいただきましたコンビニ交付の実績についてご説明をさせていただきます。資料につきましては32ページをご覧ください。

令和元年度と令和2年度の実績を表にしております。ご覧いただきますと、令和元年度から令和2年度で交付件数も交付割合も約2.5倍となっております。その下に月々の交付件数と交付割合をグラフにさせていただきました。このグラフをご覧くださいまして、徐々に交付件数、交付割合とも増加の傾向にあるというところが見ていただけるかと思っております。

市民課からは以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明は以上ですかね。ありがとうございました。

それでは、まず、追加資料に対して質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。女性のつながりサポート事業に関しまして質問をさせていただきたいと思います。

周知方法に関しては、本当にNPO法人さんと、また、行政とにおいてしっかりと広報をしていただくということで、ありがとうございます。相談窓口の設置の中でLINEの活用なんですけれども、これは市のLINEでじゃなくて、そのNPO法人さんが主にLINEを活用した相談を直接的にやっていただくということでよろしかったでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

市のほうでのLINE相談は考えておりませんので、NPO法人での事業というふう
に考えております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

あと、2番の居場所の提供ですけれども、これも全てNPO法人さんがやっていただく
内容ということでよろしかったでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

基本的に女性のつながりサポート事業は、全部NPO法人等に委託しての事業というこ
とで考えておりますので、市の事業というか、当課のほうで直接的にやる事業ではござい
ません。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

相談員さんの研修を実施していただくとか、また、サポート養成講座をやっていただくとかというところなんですけど、サポート養成講座を2回受けていただいた方はそのまま相談員になっていただけるように育成していくというふうな考えでよかったですでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

この事業につきましては、プロポーザル等で事業者をとというふうに考えておりますので、提案をしてもらうことを考えておりますので確定ではないんですが、うちの想定といたしましては、そもそもNPO団体さんのほうで相談員さんを多分持ってみえるようなところが名のりを上げていただけるかなというふうに思っておりますので、相談員さんではないけれども、ちょっと困っている人を助けてあげたいわと思ってみえるような方々を集めていただいて、その例えば団体さんに講師になっていただくとか、あるいは外部講師の場合もあるかもしれないですけども、その方々に育成していただけるようなことのお話であるとか、そういうことをしていただいて、私たちもやれるわということであれば、一緒に中に入ってやっていただければいいかなというふうには考えております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

相談体制が充実をされることによって、どこに相談していいか分からないという方がなくなるというところが非常に大事なのかなと思うところと、あと、人材確保という部分でも、しっかりとサポーター養成講座をしていただけるということはすごく大事なのかなというふうに思います。その上で、NPO法人さんに対しての上乗せの支援というところも、ここではなくて別のところにはちゃんと予算として含まれているという考えでよかったですでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

せっかくこのお金を使ってやっていただくことを考えておりますので、最終的に、例えば相談員さんのスキルアップを図っていただければ、この事業がなくなったとしても、ほかの部分で活躍していただけるかなというふうには考えております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

以上で終わります。

○ 平野貴之委員長

取りあえず、今の追加資料でいきましょうか。

ほかに。

○ 谷口周司委員

森さんに関連させていただいて、これをぜひやっていっていただきたいところではあるんですけど、NPOさんには三つまとめて同じところという理解でよかったですか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

三つまとめて一つの事業として、一つのNPOさんへの委託を考えております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

先ほど24時間対応していただけるということで、本当に相談する側からすると、時間帯で相談できないというのは非常にどうかと思いますので、24時間やっていただけるというのは本当にいいことかなと思う中、結局600万円でこの三つをNPOさんにやっていただくとなると、結構受けるほうは大変なのかなとか思うところもあるんですけど、ある程度やってくれそうな目星がついているのか。せっかくいい事業でやっていますが、どこも手を挙げていただけないと意味がないかと思うんですけど、ある程度プロポーザルも含めて、何団体か出てきそうな感じはつかんでいるということでいいですか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

一応、思い当たるところとお話のほうはさせていただいております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

積算する段階である程度どこかと、ほかの市町でもやっているところもあろうかと思えますので、ぜひ、こういったところができることによって、先ほど森さんからも言われたように、せっかくいいのをつくっても知らないと意味がないと思えますので、周知にはしっかりと力を入れていただきながら、また、受託していただいたNPOさんともしっかりと連携を図っていただいて、任せっきりにならないように市としても関係できるところはしっかりと関係していただけたらと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 後藤純子副委員長

男女共同参画センターの婦人相談員の募集のほう、あしたまでされているかと思うんですけど、申込みの現状ってどんな感じなのか、お答えください。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

現在ゼロです。

○ 後藤純子副委員長

相談員の方は、相談に乗る以外にも、男女共同参画センターのほかの業務もあるかと思うんですけども、やっぱり人材を集めるのが難しいというので女性のつながりサポート事業を始めたということもありますでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

なかなか残念ながら、はもりあの認知度が低いというところもございまして、できるだ

け民間にこういう委託をして、そこへ行ってもらった方が、内容によっては市のほうにつなげていただければなというふうに考えて、この事業に手を挙げたところがございます。

○ 後藤純子副委員長

分かりました。

あと、事業内容1の(2)の生理用ナプキンも常時配布していただくということなんですけど、令和3年度から男女共同参画センターのほうで、生理の貧困で生理用ナプキン180セットでしたかね、配布されているかと思うんですけど、現状どれぐらいの数なのか教えていただいてよろしいですか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

現在70個ぐらい出ております。

○ 後藤純子副委員長

女性のつながりサポート事業というのは、いつスタートの予定をされておりますでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

プロポーザルを実施しますので、7月ぐらいから実施できればいいなと考えております。

○ 後藤純子副委員長

では、令和4年7月から令和5年3月までの予算で600万円という理解でよろしいですか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

そのとおりでございます。

○ 後藤純子副委員長

あと、女性相談窓口を設置していただいて、NPO法人に入っていただくんですけど、そういった相談とかを、やっぱり個人情報になるかと思うんですけど、相談事とか、どういった内容があるかとか、そういうことを委託したNPO法人さんから男女共同参画課がどうやって意見収集するかとか、連携というのはどうやって今後されていく予定か、お答えください。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本です。

今話をしている団体さんは、もう既に相談、女性のための相談だけではないんですけども、相談を受けてみえる団体さんとして、個人情報に対する意識とかもしっかりなさってみるところです。プロポーザルのときにその辺についてはしっかり聞き取りを行った上で業者選定をしていきたいというふうに考えております。

○ 後藤純子副委員長

でしたら、市のほうでも相談件数がどれぐらいあるか、こういった相談があるかとか、件数や状況とか、そういったこともちゃんと把握できるということによろしいですか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

国の交付金を使うものでもございますし、きっちり報告等はもらっていくことを考えておりますし、全部NPO任せではなくて、やっているところを見に行ったりしながら、連絡を密に取りながら事業をしていきたいなというふうに考えております。

○ 後藤純子副委員長

私も、LINEでの相談って活用していただけるとありがたいなと思っていたので、サポート事業を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

確認だけお願いします。

こういう相談の窓口というのは本当に垣根を低くして、話しやすいような環境が必要なので大事なことだと思います。なかなか情報化社会についていけない私なので、予算の積算の根拠というか、どういうふうに行ったんか。スマートフォンリース費22万5000円、サーバー管理費99万3000円というのは、これは世間的に見て妥当な金額なんですかね。月に換算したら、スマートフォンが1万8000円ぐらいやし、サーバー管理は月8万円を超えるんやけど。これの確認だけお願いします。

○ 濱瀬男女共同参画課主幹

男女共同参画課、濱瀬です。

中村委員から、スマホやサーバー管理費等の積算の根拠についてご質問いただきましたので、回答させていただきます。

スマホリース費用については22万5000円というところで、スマホ3台分で考えておりまして、安くも高くもない、この程度かなというところだとは思いますが、サーバー管理費については、既に自治体でLINE相談をしているところ、LINEサーバーを委託したという実績がある会社に、電話ではありますけど、費用を教えてもらいまして計上しております。構築費用が60万円で、システムの利用研修とかそこら辺を含めて99万3000円というふうになっております。

○ 中村久雄委員

分かりました。

全然幾らかかるか見当がつかないので。スマートフォンは3台を使ってやるというところですね。了解です。

○ 荻須智之委員

毎回LINEに小言を言うんですけど、やっぱりLINEでないと駄目なんですかね。これ、全部よその国に筒抜けなんですけど。政府も要人が使っているということで、あま

りにも情報管理が甘いんですけど、LINEしかないということですかね。

○ 瀨瀬男女共同参画課主幹

瀨瀬です。

萩須委員から、LINEしかないのかというところなんですけど、実際にLINEが一番普及しているというのは周知の事実と思うので、LINEを使ってまず相談の受付は行いますけれども、追加資料にも書かせていただいたと思うんですけど、政府のガイドラインを遵守するような体制でというところが萩須委員に対する回答になると思うんですけど、LINEを使ってこのガイドラインを遵守するというのとはどういうことかという、確かに萩須委員が言われるとおり、LINEのサーバーは海外にあって、情報流出の事故とかもございました。これを受けて政府がこのガイドラインを定めておきまして、このガイドラインには、実際の相談内容についてはLINEのサーバーではなく別のサーバー、守秘義務、セキュリティーの高いサーバーを別に構築して、相談内容についてはそこに収めるという形になると。そのサーバー構築費が、先ほど中村委員が質問いただいた99万3000円につながってくる。ただLINEを使うだけであれば、ここのサーバー構築費は要りませんので、その対策費用として99万円が含まれてくるというような考えです。

○ 萩須智之委員

非常によく分かりました。ただ、LINEという会社を信用したらあかんという意味なんです。外国の会社ですからね。日本に秘密情報保護の法律とかスパイ防止法がないので、政府のガイドラインに従うというだけではどうかと思うんですけど、その辺、市政報告会でLINEを使うんですかと市民からも言われましたよ。私は情報を取られたものでやめました。そんな時代ですよ。ですから、別に受付というのはホームページの中にリンクを貼ったというだけでもできると思いますし、どうしてLINEにこだわるのかなど。よそが使っているって、そればかりやないですか。こうやって警告をしてもずっと無視でしょう。全然LINEの信憑性とかそういうのを吟味しないし、できないし、市独自の情報網を構築するということも考えていただいてもいいんじゃないですか。ICTもちゃんと部門としてあるんですから。

よそもと言うんやったら、松本市みたいにサイトウ・キネン・フェスティバルに1億円ぐらい出してくださいよ。1億3000万円。同格市やないですか。あまりにもちょっとずさ

んやと思いますね。今さら変えられないので、この予算については認めていかないかんとは思うんですが、そういう意識を持っておっていただかないと、いつまでたっても変わらないと思うんですよね。ということだけ言わせていただいて、終わります。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

コンビニ交付のほうはいいですか。

○ 後藤純子副委員長

コンビニ交付事業の資料、ありがとうございました。

コンビニ交付割合というのは、当初見込んでいた割合というのはこれぐらいだったのか、それよりもうちよっと多く見積もっていたのか、どれぐらいなのか感覚を教えてくださいよろしいですか。

○ 磯村参事兼市民課長

市民課、磯村でございます。

交付割合といたしましては、実のところ、マイナンバーカードが必ず必要になってきますので、お持ちの方の数に応じて増えてくるだろうということは想定をしております。お手元にマイナンバーカードをお持ちの方の率、交付率ですけれども、令和2年3月末の時点で11.35%、令和3年3月末時点で23.69%ということで、やはりそれに依じて増えてくるというところが見てとれますので、今後もマイナンバーカードの普及に応じて見込みを立てていくところかなと考えております。

○ 後藤純子副委員長

他市町と比べて、この割合というのは本市はどれぐらいなのか。他市町の状況は見られていますか。

○ 磯村参事兼市民課長

申し訳ございません、今、他市町の数字は手元にございませんで、比較ができておりません。申し訳ございません。

○ 平野貴之委員長

帰ったらあるということですか。

○ 磯村参事兼市民課長

すぐに資料としてあるというわけではないので、これから調べるということになります。

○ 後藤純子副委員長

他市町で、コンビニ交付事業でどれぐらいの割合で交付されているのかって、また資料のほう、できたら後日でいいので教えていただければと思います。

○ 磯村参事兼市民課長

後日、資料をお届けさせていただきます。

○ 平野貴之委員長

別に採決には関わらないということですね。

○ 後藤純子副委員長

関わらないです。

あと、コンビニ交付が始まってから地区市民センターでの住民票などの交付が少なくなってきたかと思うんですけど、それで業務の削減などにはつながっていますか。

○ 磯村参事兼市民課長

こちらをご覧くださいますと、コンビニの交付割合がまだ数%でございますので、目に見えて窓口の業務が少なくなるかという、そこまでにはまだ至っておりません。これがもっと50%とか増えてれば、その件数は増えてくるのかなとは考えております。

○ 後藤純子副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

コンビニ交付で、例えば市外で発行された件数と市内で発行された件数というのは分からないんですか。

○ 磯村参事兼市民課長

集計すれば取ることはできます。

○ 平野貴之委員長

併せてそれも分かったら、後日でいいので教えてください。

○ 磯村参事兼市民課長

他都市との状況と併せて、市外のコンビニで取られた件数と市内で取られた件数ということで数字をお示ししたいと思います。

○ 平野貴之委員長

お願いします。

ほかに。

○ 豊田祥司委員

関連で、コンビニ交付をやっていますけれども、地区市民センターが開いていない時間帯に利用している方と、地区市民センターが開いている時間帯に利用している方というのは、集計は取れるんですか。

○ 磯村参事兼市民課長

申し訳ございません、利用時間までちょっと把握ができないかもしれません。すみません、私、今即答はいたしかねます。

○ 豊田祥司委員

もともと、これに対してウン千万円かけるのはどうやという話はしていたんですけれど

も、実際問題、開いている時間帯に取っているんやったら、そっちに行けるやんという話もあったり、今さっき言ったように、地区市民センターの人材をちょっとずつでも減らせるようにこっち側にシフトしていくんやというんやったら、それも一つの考えやしというのでちょっと聞いてみました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、追加資料以外の質問も受け付けます。

○ 森 智子委員

男女共同参画センター事業の中のDV防止対策事業なんですけれども、昨年度から予算としては変わってはないと思うんですけれども、男女共同参画のプランの中でもあるんですが、DV被害者の安全確保とかという部分の予算は、シェルターの支援であったりとか、一時保護の予算であったりとかは、この予算には反映はされてはいない、そういう仕組みはまだできていないということでしょうか。その辺ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

一時保護をすると、例えば県の施設であったりすると、もう県がということになってまいります。

○ 森 智子委員

ということは、結構緊急を要する場合が多いと思うんですけれども、市として一時保護とかそういう場合の対応は全て県にお願いをするという感じなんではないでしょうか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

全く何も持たずに逃げてみえる方もおりますので、一時保護するまでの間の部分に対して、少額ですけれども、扶助費の予算は取っておりますので、それに関するものの予算措置はございますけれども、その後、一時保護すると、そこから例えば2週間とか滞在する、そのお金は県のほうになってまいります。

○ 森 智子委員

分かりました。ありがとうございます。

以前も、先月、先々月ぐらいいもストーカー被害でけがをされる、そういう事件もございましたし、そこも連携がということで報道もされておりました。やっぱり本当に緊急を要するということで、県の施設が四日市にあるのかどうかちょっと分からないですけれども、本当に緊急性の高い場合の対応をしっかりと市としてもしていくような体制も取っていただければいいんじゃないかなと思ひまして、お伺いをさせていただきました。またご検討願えればと思ひます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 谷口周司委員

マイナンバー取得促進事業の（1）の出張申請受付及び申請サポート、これ、四日市はまだまだ交付率が進んでいないので、こうやって今までも出張申請サポートをしていただいていると思うんですが、2億円近く予算がかかっていると思うんですけど、資料で初めに言っておけばよかったんですけど、大きなところってどういった予算で2億円なのかと。出張申請で——人件費は、職員さんが行かれるんでしたっけ——2億円の何か大きなところだけでも今もし教えていただけるなら、この金額の詳細を教えてくださいんですけど。

○ 磯村参事兼市民課長

一番大きなところは委託費になりますが、申請サポートにつきましても委託ということ

で、それぞれ週末や平日でもショッピングセンターやそういった会場で申請サポートをさせていただくということを中心に全面的に委託させていただいておりますので、その費用ですとか、あと大きなところでは、各地区市民センターに派遣職員を1人ずつ置いて、また、交付窓口になっていきますじばさんのほうにも補助として派遣職員を置いております。その辺りの派遣委託の費用も大きなところになっております。

あと、大きなところといたしましては、郵送費用もかなり大きな部分を占めまして、何を送るにしても普通郵便ではなくて、本人特定の郵便でというところで、郵送料もかなりふんだんに用意をしておりますので、その辺りで費用的に大きなところになっております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

交付率が伸びていくのがどのタイミングなのかということも、これ、ずっと続けていかなあかんものになるのかということがあるんですけど、できたら早い段階で全国あるいは三重県の交付率ぐらいには追いついていただいて、出張サポートとか、申請サポートの枠をそこまでしなくても、うちは70%行っていますよとか、来年度である程度この辺の交付率まで行けて、再来年度はこういった新たなところまでしなくても、あとは徐々に増えていくだけになるよとか、そこぐらい、来年1年間、積極的に申請のサポートもしていただきながら、また交付率の向上ということもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ほか、質問はないですね。

それでは、まず討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論ないので、簡易採決で採決を行いたいと思います。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないようですので、補正予算に入りたいと思います。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目あさけプラザ費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第12目 あさけプラザ費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 平野貴之委員長

次に、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、市民課、あさけプラザ所管部分を議題といたします。

本日は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 磯村参事兼市民課長

市民課、磯村でございます。

資料は、ホームから今日の会議、産業生活常任委員会、分科会の中の228補正予算資料（市民文化部）をご覧ください。

資料のページは、19ページをご覧ください。

番号制度関連経費（マイナンバーカード取得促進事業）でございます。こちらのマイナンバーカードの申請機会の拡大のために、ショッピングセンター等での申請サポートや、交付関連業務補助を行う派遣職員の配置など、様々な委託を実施しておるところでございますけれども、この契約に際しまして、委託料に入札差金が生じたことから減額補正をお願いするものでございます。減額の金額は1億420万円でございます。

市民課の分は以上でございます。

○ 杉野あさけプラザ館長

あさけプラザの杉野です。よろしくをお願いいたします。

あさけプラザからは、減額の補正予算をお願いするものでございます。

資料は、続きまして、20ページをお願いいたします。

あさけプラザ管理運営費（貸館事業）でございます。施設、設備の円滑管理に向けた貸し館等の各種サービスの提供に要する経費の執行に関するものでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために取られた貸し館停止措置などの影響による光熱水費の減に加えて、施設総合管理業務委託の入札差金などにより、施設サービスの提供に要する経費の支出が当初の見込みを下回ることから減額補正をお願いするものでございます。補正する予算額といたしましては、600万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

あさけプラザ整備事業費（貸館事業）でございます。こちらは、施設北側でございます調整池のしゅんせつ清掃業務委託、そして、ホール等つり天井の耐震化工事及び同工事の監理業務委託に係る入札差金など、施設整備における委託料及び工事請負費の支出について、当初の見込みを下回ることから減額の補正をお願いするものでございます。補正する予算額といたしましては、2340万円の減額をお願いするものでございまして、減額補正の対象となる経費項目の内訳につきましては、資料の表に記載のとおりでございます。

あさけプラザ関係分は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ただいまの説明に対して、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 谷口周司委員

ちょっと確認だけさせていただきます。

19ページですかね、入札差金ということなんでしょうけど、結構、1億円を超える差金が出ているかと思えますし、たしか昨日も8000万円ぐらいの差金がありましたよね。入札差金ってそもそもの積算根拠がどうなのかとか、これぐらいどうしても出てしまうものなのか、その辺り、確認だけさせていただけたらと思います。

○ 磯村参事兼市民課長

本当に大きな額を減額させていただくということで、積算はというところ、ごもったもなご意見と思っております。実のところ、先ほど申し上げました委託の部分なんですけれども、申請サポートにいたしましても、派遣の業務委託にいたしましても、なかなか全国的に見ても同様の委託業務の前例が多くなって、そういった委託業者などからいろんな情報を収集しまして積算をしているところなんですけれども、同じような事例がないことから、積み上げて積算はいたしました。が、実際、入札にかけてみますと、またこの分野も新しいといいますか、これから増えてくるような分野でございますので、業者さん側でもこれを取っておきたいというご意思も働いたのか、思いのほか安いお値段で入札に応じたただけましたので、このような大きな減額をさせていただくようなことになった次第でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

そうやって企業さんの努力でしていただけることは、いいことかもしれないんですけど、それによって質が悪くなってしまっただけではいけないと思いますので、昨日のこともありますけれども、しっかりと情報収集していただいて、企業さんの努力は大いに歓迎をしながら、ぜひ今後はそういったところも念頭に置いていただければと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないようですので、討論はございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論ないようですので、簡易表決で採決をいたします。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ございませんので。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第12目あさけプラザ費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

理事者の一部入替えがありますので、休憩を10分間取ります。午前10時55分再開でお願いします。

10：45 休憩

12：23 再開

○ 平野貴之委員長

それでは、これより所管事務調査として、令和3年度人権施策推進懇話会及び令和3年度同和行政推進審議会について報告を受けたいと思いますので、資料の説明をお願いします。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課の西川でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、所管事務調査につきまして説明を申し上げます。資料のほうは、タブレットのホーム画面から、今日の会議の産業生活常任委員会、006その他（人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会）をお願いいたします。

人権・同和政策課が所管いたします人権施策推進懇話会と同和行政推進審議会につつま

して、今年度の開催状況を報告させていただきます。

今年度、人権施策推進懇話会を2回、また、同和行政推進審議会を1回、それぞれ開催いたしました。

資料は96分の4ページのほうをご覧ください。4ページでございます。

こちらが第1回の人権施策推進懇話会の概要でございます。

第1回は昨年8月25日に開催をしております。5名の委員にご出席をいただきまして、3名の委員が体調不良等により欠席となりましたが、それらの欠席の委員からは事前に事務局がご意見をお預かりする形で会議を進めさせていただいております。

議論の内容についてでございますが、今回は令和3年度人権施策推進プラン管理表を基に、本市の人権施策の進捗管理と評価に関する議論をいただいたところでございます。

委員の主な意見等のところをご覧ください。

委員の方からは、外国人にとって多言語による情報発信は有益であるが、緊急時においてもしっかりと情報が伝わるよう、あらかじめ工夫して準備しておく必要があるとのご意見や、児童虐待やヤングケアラーなどについて、早期発見、早期対応に努めることが重要であるが、さらに子供が自ら声を上げられるように取組を進める必要があるとのご意見をいただいております。また、子育て支援や防災、高齢者への見守り支援などの課題について、市民活動団体等と協働して取組を進めてほしいとのご意見もいただいております。

続いて、5ページ以降には当日の会議資料をおつけしてございます。

7ページから38ページが、人権施策推進プランに基づきます令和3年度の人権施策推進プラン管理表でございまして、全部局の人権施策、197の事業をまとめたものでございますが、当委員会の所管は、男女共同参画、多文化共生、雇用の安定などの人権について50事業が該当をしておるところでございます。

そして、39ページから55ページには、人権施策推進プランのほうを掲載させていただいております。

続いて、57ページが第2回の人権施策推進懇話会の概要でございます。第2回の懇話会は、当初、本年1月下旬に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、急遽開催方法を書面決議に変更して開催をさせていただいております。

内容としましては、前回の懇話会でいただいたご意見をまとめましたよっかいち人権施策推進プラン外部評価報告書の案についてということで、意見聴取を行ったところでございます。

資料の58ページからが外部評価報告書（案）でございます。当懇話会による外部評価の案は63ページでございます。63ページをお願いいたします。

評価案の内容は全部で6項目ございまして、いずれも先ほど報告をさせていただきました第1回目の意見を反映したものでございます。これらの項目につきまして、ご意見をお聞きしたところ、特に修正等はなく、原案どおり承認していただいております。外部評価報告書においてご指摘いただきました内容につきましては、今後各分野での施策に反映していくよう、各部局のほうへ働きかけを行ってまいります。

最後に資料の65ページが同和行政推進審議会の概要でございます。

同和行政推進審議会は、本年1月19日に開催をしております。14名の委員にご出席いただきまして、資料中段の今回の審議内容のところでございますが、教育と就労の取組や部落差別の解消の推進に関する取組、そして市営住宅の入居者募集における一般公募等について、計3回のワーキング会議における議論を基に、審議会においてご意見をいただきました。

次に、委員の主な意見等のところをご覧ください。

コロナ禍において、メディアリテラシーの重要性が増しており、今後メディアリテラシーと人権をテーマにした啓発を重視することが必要というようなご意見をいただきました。

続いて、66ページ以降は当日の会議資料でございます。

69ページから80ページが、令和2年度の教育、就労の取組について、成果と課題をまとめた資料でございます。

81ページからが、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に基づく活動と事業をまとめたものでございます。

また、87ページからは、地元や教育委員会における具体的な取組事例に関する資料でございます。

そして、89ページからが、市営住宅の入居者募集における一般公募に向けた取組の資料でございます。

当審議会でもいただきましたご意見等につきましては、今後も引き続き、各ワーキング会議において検討を重ねて、各施策に反映してまいるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明ありがとうございました。

では、質問のある方は挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

これ、市民からのこれは人権侵害じゃないかという意見は、どういうルートで取り上げていらっしゃるんですか。いつも随時受け付けていらっしゃるんですか。

○ 西川人権・同和政策課長

市民からのそういった人権侵害に対する訴えということでございますが、人権センターのほうには人権相談の窓口を設置してございます。また、各市内4か所の人権プラザのほうでも人権相談等を承っております。そうしたところから、市民の方々からのそういった人権侵害を受けたとか、そういった相談などをお受けさせていただいておるところでございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

先ほどもちょっと出たんですけど、大矢知地区の朝明中学校の保護者から、朝明中学校が大矢知に移転したら、全生徒が通学距離が3分の1減るという物理的な試算があったのに、市長が八郷地区の票を目当てに推薦が欲しいからそれを止めたということは、子供の人権侵害にならないかということをお話を聞いておるんですわ。これはここへ相談したらいいんですか。人権侵害の訴えになるんですか。

○ 西川人権・同和政策課長

お子様のそういった通学に関する人権侵害ということだと思っておりますが、そうしたところにつきましては、また私ども、人権・同和教育課のほうとも連携しながら、人権施策ということで取組をしておりますので、それがこういった人権侵害に当たるかというところを含めて、また人権・同和教育課のほうと連携して、お話を聞かせていただければということで考えております。

○ 荻須智之委員

こういうのは、訴えをもらわないと進まないんですか。そういうのをこういう会議体が見ていて、子供の人権はどうなのですかというアドバイスを市長にしないんですか。

○ 西川人権・同和政策課長

子供の人権ということですが、懇話会のほうでは、資料でお示ししたとおり、児童虐待であったりとかヤングケアラーの問題であったりとかといったことで、お子様の人権問題についても十分に議論をいただいております。そういった場で、子供さんの権利につきましても、議論をいただいて、施策に反映をしていきたいということでは考えております。

○ 萩須智之委員

これで終わります。

肝腎なところが抜けているので。保護者の言うとおりにやなと思ったんですわ。移転を止めるって、自分の票のためにやったわけですよ。子供の事故が起きているんです、傷害事件も起きています、事故も起きています。それを無視しているのは人権侵害と違うのかということで、そっちに言いますわ。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、本件はこの程度といたします。どうもありがとうございました。

それでは、次に議題、2月定例会議会報告会について、こちらは3月30日水曜日午後6時半から日永地区市民センターにてございます。30分前に集合ということでいいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

なので、午後6時に日永地区市民センター集合でよろしくをお願いします。

その際には、役割分担があります。

これは時間短縮バージョンですか。通常より短縮バージョン。

午後8時完全撤収ですので、通常の2月定例会議会の議会報告会みたいにみんなが代わりばんこで部局別の審査の内容をしゃべっていくと、多分時間がかかなり足りないので、もうここは誰か1人が議案の審査の内容をまとめてしゃべって、そして市民の参加者の皆さんから質問をいただくという形式にしたいと思いますが、どうでしょう。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

副委員長一任で。別に逆でもいいですけど、委員長司会で。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういう感じでいきますので。

あと、じゃ、23番はこの程度で。

次、休会中の所管事務調査について、こちら、年間議事予定では4月18日となっています。こちらは日程、どうでしょう。よろしいですか。月曜日午後1時半から。駄目ですか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

一応、候補日はもう一つ持っています。20日水曜日午後1時半からというのがありますがけど。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、ちょっと残念ですが、18日で決めさせていただいていいですか。月曜日、午後1時半から。

調査内容、何かありますか、皆さん。

○ 中村久雄委員

一般質問でもみんな尋ねるのが非常に多かった、新しい生活様式での自治会活動。

○ 平野貴之委員長

ただ、中村委員がいない場所でやってもいいですか。それ、中村委員がいる場所でやったほうがいいですよ。18日、来られないんですよ。

○ 中村久雄委員

いや、ちょっと調整を図ります。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

では、先ほど提案のあった新しい生活様式での自治会活動ということでいいですか。

○ 谷口周司委員

いい内容やと思うんですけど、どう議論していきますというところが……。

○ 中村久雄委員

結構、四日市でもあるんじゃないかな、リモートで自治会の会議をやられたりするところ。それで、まず実態調査やな。だから、自治会だけじゃなくて、地区市民センターの利用の仕方ということになってくると思うんですけど、そういうことを調査した上で、実際何ができるのかと。これから高齢社会になって、まちづくりの人たちもだんだん若返ってくるんですね。まちづくり全体がどういうふうに動いていくのかも、今の現状から推測して

考えたりとか。

○ 平野貴之委員長

在り方について、いろいろと全体会でも議論されますしね。

○ 中村久雄委員

同じような内容をやってもね。

○ 平野貴之委員長

それを踏まえてでもいいし。なので、その全体会の議論を踏まえて……。

○ 中村久雄委員

一回所管事務調査で言うておけばよかったなど。

○ 谷口周司委員

同じような内容ですけど、できたら今それぞれの地区で何か工夫してやっているいい例があればぜひそれを提示していただいて、そこに対して、市としてのどういった支援があれば、さらにいいのか。地区市民センターの中でもW i - F i 環境がちょっと弱いところもあれば、自治会の中で公民館になって大変やとかそういった課題がもし浮かんでいるものがあれば、同じように提示していただくと少し議論しやすいのかなと思います。

○ 荻須智之委員

実際困っているのは、生活様式が変わったという中では、独り住まいの方が多くて、それが高齢化して、いつの間にか亡くなっていたというのが多くて、自治会加入率も下がっている、それと、高齢になったからもう抜けさせてくれという家庭も多いんですわ。これをどう維持するかということで、やっぱり外国人ですね。この二つはちょっと問題にはなっていますね。

○ 平野貴之委員長

でも、確かに独り暮らしの高齢者の見守りを、オンラインを活用してというのは新しく

ていいかもしれない。そういうテーマでいいですかね。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

またそういうテーマの中で、こういう項目も知りたいというのがあったらまた事務局までお知らせください。お願いします。

では、あと、事項書の25番、4 常任委員会報告会について、4月28日木曜日に開催されますと。年間白書について説明等を行う予定ですが、あらかじめ役割分担を決めたいと思います。何の役割分担ですか。

○ 丹羽議会事務局主事

どういうふうにやっていくかというのを、大まかで構いませんので。

○ 平野貴之委員長

なるほど。

これまでの所管事務調査の内容をまとめて発表していただくのは誰がいいですか。

○ 中村久雄委員

後藤副委員長の声がよう通っておったな。

○ 平野貴之委員長

後藤副委員長、やってみますか。ちょっと数が多いので……。

○ 後藤純子副委員長

私、今までコロナでちょっとなかったんですけど、これって……。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

所管事務調査の報告書みたいなものをまとめて読むという感じ。所管事務調査は何回やったんやったっけ。3回。なので、じゃ、私と副委員長と、もう一人、誰か。じゃ、森さんあたりに読んでもらっていいですか、1個ずつ。そういう感じで……。やりたいですか。

○ 萩須智之委員

やりたくないんやけど、コロナでまた縮小版とかってなったら、委員長、副委員長だけになるのかな。

○ 平野貴之委員長

どうなんですか。

○ 丹羽議会事務局主事

開催方法は、議会運営委員会でも、状況によって考えていくとされていたかと思いますので、もしかしたら去年などと同じように、やっぱりやらないということも考えられます。

○ 平野貴之委員長

でも、あれ、通常、委員長、副委員長が前に出てやるんだっけ。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、もうやっぱり三つを2人で分担します。それで行きます。

これで全ての事項が終了しましたけど、あと確認するの何やっけ。

○ 丹羽議会事務局主事

あと、正副委員長の一任事項がいろいろあるので、分科会長報告とか、あと提言チェックシートの記載とか、あと年間白書の記載内容についてというのも。

○ 平野貴之委員長

提言チェックシートと委員長報告と年間白書の記載内容については、正副委員長に一任

でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 丹羽議会事務局主事

あと、もう一つ。今三つ所管事務調査があったんですけど、来年度へ持ち越す事項の引継ぎについてということで。

○ 平野貴之委員長

あと、いろいろ所管事務調査のテーマをこの年度初めに決めてやってまいりましたが、農業であったり産業であったり……。

○ 丹羽議会事務局主事

人・農地プランと、あと多文化共生の話がちょっとまだ完結とまではいいていないです。

○ 平野貴之委員長

そちらはまた来年度に持ち越しということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そうさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上で、全ての事項が終了しましたので、どうも、皆さんご協力ありがとうございました。

12 : 44 閉議